

# 官民連携による脱炭素の取組を始めます

知事定例記者会見資料  
令和8年2月4日（水）

環境森林部 脱炭素・水素社会推進課  
岩田(62633)、大江(62639)、上林(62634)

# 1. 脱炭素社会の実現に向けた県の基本方針

**奈良県脱炭素戦略**  
(R7. 3月策定)

## (1) 基本理念／目指す姿

**エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」の取組**が効果的かつ効率的に図られた、持続可能な脱炭素社会の構築を目指す

エネルギーを  
「つくる」

エネルギーを  
「ためる」

エネルギーを  
「かしこくつかう」

普及啓発

CO2を  
「ためる」

## (2) 目標

2030年度までに2013年度比で**温室効果ガス排出量を45.9%削減**

2050年度までに**温室効果ガス排出量実質ゼロ**

**奈良県脱炭素・水素  
社会推進協議会**  
(R7. 7月設立)

○奈良県脱炭素戦略を推進する母体として、**100者超**の団体、企業、国機関、市町村、有識者、県議会議員などで構成

○エネルギーを「つくる」、「ためる」、「かしこくつかう」、CO2を「ためる」取組の普及・定着を図り、**全県的かつ継続的な実践活動を展開**

目標を達成するには行政だけではなく、オール奈良県で取り組む必要があることから、技術・知見・ノウハウを持つ民間企業との共創を図り、官民一体で推進する

## 【共創型官民連携】

**民間企業の創意工夫や資金が最大限活用**  
されるよう、**民間活力を導入した取組を進める**

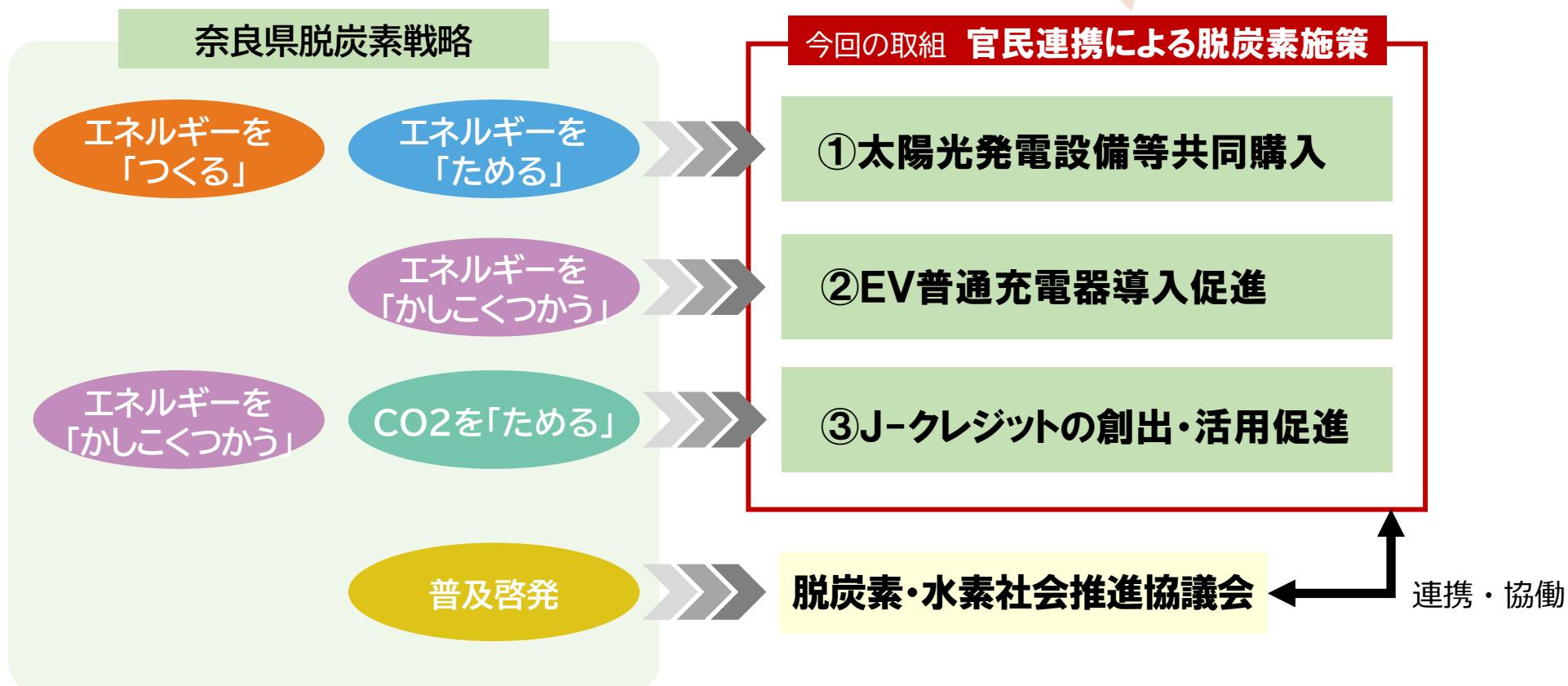
+

## 【脱炭素・水素社会推進協議会による横展開】

企業・団体、市町村、県民など多くの主体の取組を促進し、**全県的な横展開**を目指す

## 2. 今回の取組の概要

民間企業と連携し、民間活力を導入した**3つの新たな脱炭素の取組を実施**する

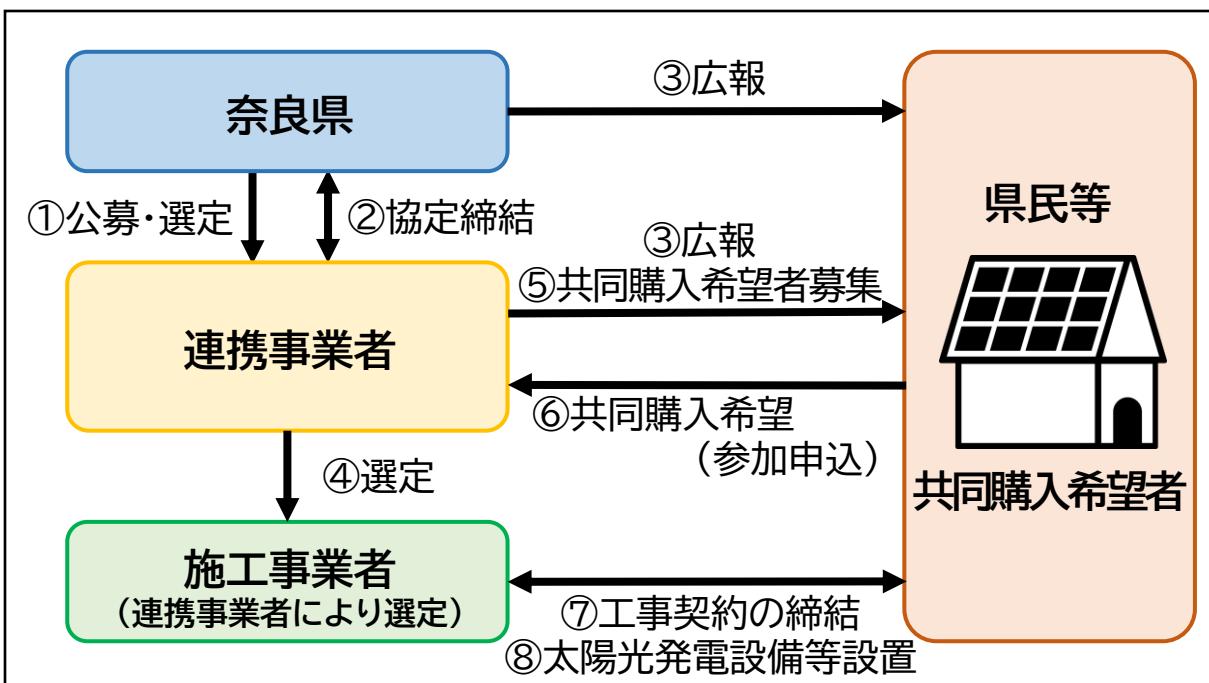


### 3. 官民連携による脱炭素施策 ① 太陽光発電設備等共同購入

#### (1)取組内容

- 大規模な太陽光発電設備導入は適地が少なく困難な状況であることから、今後は、**民生・業務部門**（住宅、事業所等の屋根など）における導入促進が必要
- 太陽光発電設備等の共同購入希望者を募り**共同購入による価格の低減**を図ることで、民生・業務部門への導入を促す
- 連携事業者は公募により選定し、**令和8年度から**取組をスタート

#### (2)事業スキーム



#### (3)スケジュール(予定)

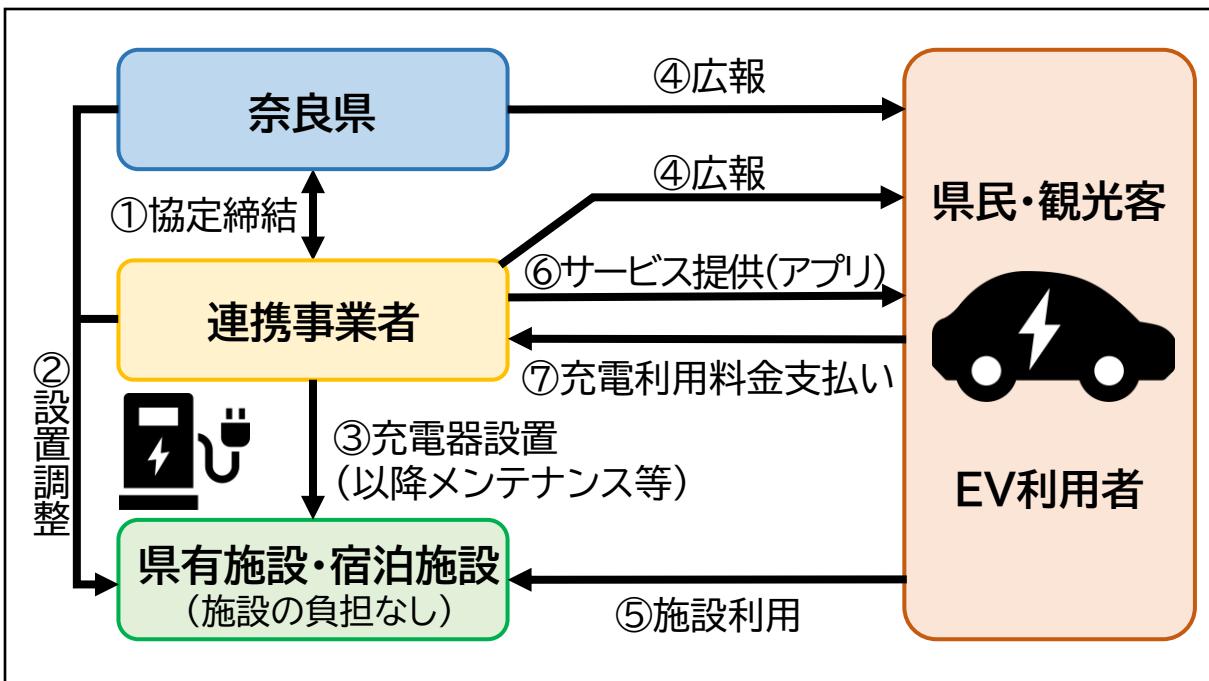
- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 2月中旬  | 連携事業者公募開始-①            |
| 3月中旬  | 連携事業者選定-①              |
| 3月下旬  | 協定締結-②                 |
| 令和8年度 |                        |
| 4月    | 広報開始-③                 |
| 5月頃   | 共同購入希望者募集-⑤            |
| 7月以降  | 施工事業者と共同購入希望者による契約締結-⑦ |
| 8月以降  | 設備設置-⑧                 |

### 3. 官民連携による脱炭素施策 ② EV普通充電器導入促進

#### (1)取組内容

- 滞在時間が長い県有施設や民間宿泊施設等の駐車場を連携事業者に提供し、EV充電器を設置することで、施設管理者の負担なく、EVインフラの整備を促進
- 施設の滞在時間を有効に活用した充電が可能となりEV利用・普及の促進が期待できる
- 第1弾として、**登大路自動車駐車場、馬見丘陵公園、うだ・アニマルパーク**に設置（4台分(想定)／施設）し、以後、民間の宿泊施設等にも拡大

#### (2)事業スキーム



#### (3)スケジュール(予定)

2月中旬	協定締結
令和8年度	
4月下旬～	県有施設設置工事開始 (順次)
5月	広報開始
6月頃～	県有施設設置完了・ サービス開始(順次)

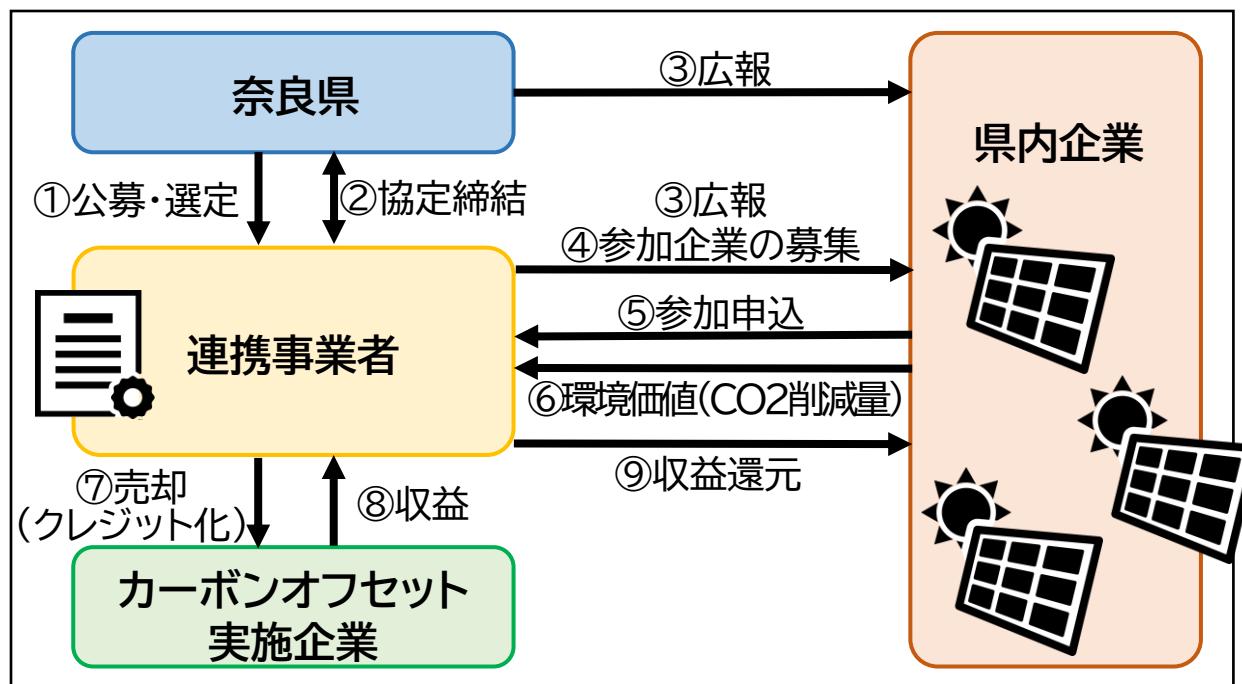
他の県有施設、民間宿泊施設等へ設置拡大

### 3. 官民連携による脱炭素施策 ③ J-クレジットの創出・活用促進

#### (1)取組内容

- 2026年度から本格導入される排出量取引制度により、カーボンクレジットの需要が高まると見込まれるため、県内で生み出される**環境価値をクレジット化**し、**新たな経済価値の創出**を目指す
- 県内複数企業の環境価値を一元的に取りまとめてることで、各企業が負担するクレジット化にかかる**手続き費用や人的リソースの負担を軽減する**
- 収益を還元する仕組みを構築**し、県内企業の更なる脱炭素への取組を促すことで、**脱炭素化とJ-クレジット創出の好循環**を生み出す

#### (2)事業スキーム



#### (3)スケジュール(予定)

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 2月中旬  | 連携事業者公募開始-①                |
| 3月中旬  | 連携事業者選定-①                  |
| 3月下旬  | 協定締結-②                     |
| 令和8年度 |                            |
| 4月    | 広報開始-③                     |
| 4月下旬  | 参加企業の募集-④                  |
| 6月以降  | 環境価値取りまとめ-⑥<br>売却・収益還元-⑦～⑨ |

## (参考)J-クレジット制度について

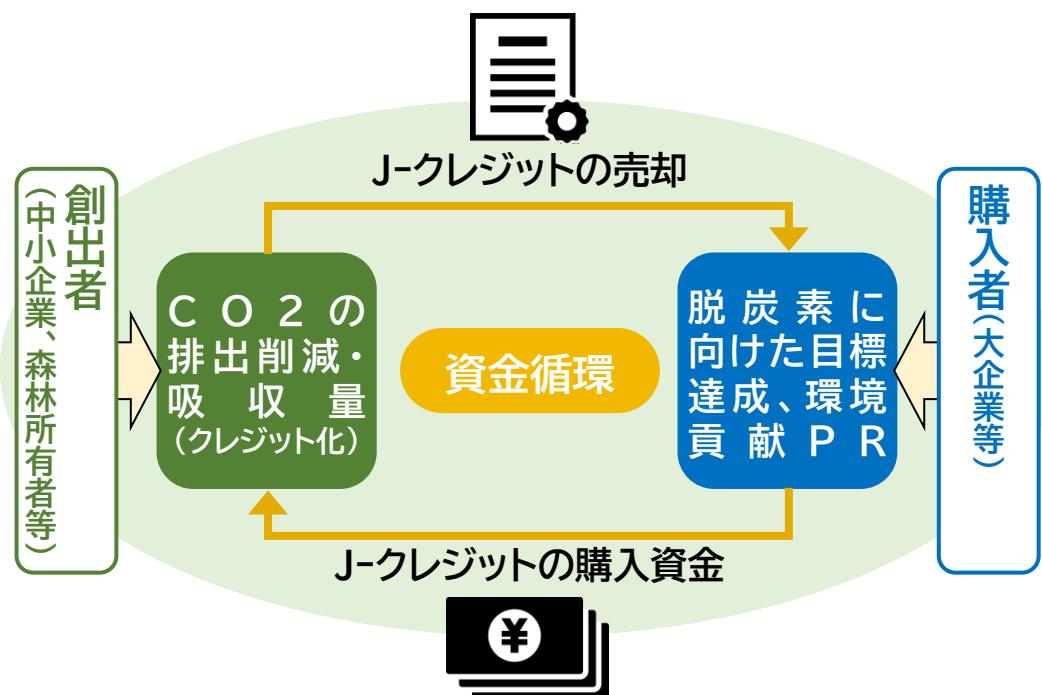
環境負荷の低い設備の導入-①や、森林整備-②など、企業等が行うCO2の排出削減量・吸収量を環境価値(クレジット)として認証し、売買できる公的な制度であり、国(環境省・経済産業省・農林水産省)が運営している仕組み

### ＜クレジットの種類＞

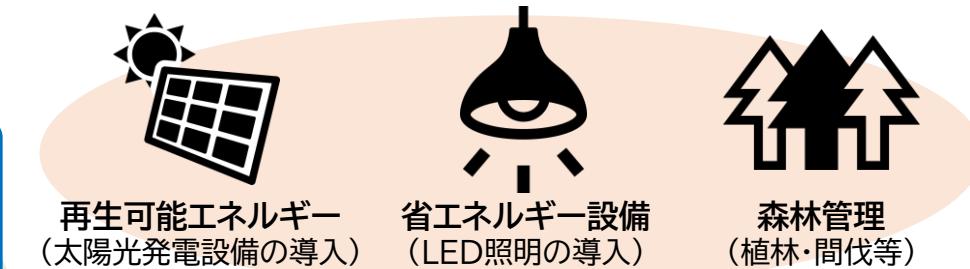
- ①再生可能エネルギー導入⇒太陽光、風力、水力 省エネルギー設備導入⇒高効率ボイラーやLED照明の導入
- ②森林管理⇒適切な植林や間伐 など

### ＜メリット＞

- 創出者: 環境価値(CO2排出削減・吸収量)を売却し、収入を確保
- 購入者: 購入したJ-クレジットを活用し環境貢献企業等としてPR



### ＜クレジット化できる取組(一例)＞



### 太陽光発電設備導入による年間クレジット創出量(例)

工場の屋根面積200m<sup>2</sup>(太陽光発電設備設置容量: 20kW)

①年間クレジット創出量(CO2削減量) = 10トン-CO2

②年間売却額 = 年間クレジット創出量 × 市場価格(約5,000円)  
(50,000円 = 10トン-CO2 × 5,000円)